

村報
おんが

発行所 遠賀村役場
 発行人 有吉茂也
 編集人 有吉正
 印刷所 東筑印刷 KK
 各戸配布

昭和三十六年十二月一日発行 第三六号
 目次

一、第十三回人權週間について	1
一、国民年金印紙による割引前納制度	2
一、児童扶養手当法について	3
一、準母子年金の創設について	4
一、保健だより	4
一、放射能雨の話	5
一、栄養の宝庫・魚の目	6
一、年末大売出しは十二月十五日から	6
一、季節従業員募集について	7

二十二月は固定資産税納期

拵声機

一日より 歳末たすけあい運動
 末日まで

三日 農民祭

三十一日 固定資産税

二十二日 皇太子誕生日

“ 冬至

二十五日 学校冬休み

二十八日 御用納め

納期は本月限りに十二日です

第十三回人権週間について

世界人権宣言採択十三周年を迎え十二月十日の人権デーを最終日とする一週間を第十三回「人権週間」として、各関係機関や団体等の協力のもとに世界人権宣言の精神を周知徹底するように広く国民に呼びかけ、人権意識の高揚をはかることになりましたから、左記の事項に村民各位の理解と協調を願います。

記

- 一、期 間 昭和三十六年十二月四日から十二月十日まで
- 二、協議事項

(一) 個人の自由の尊重

民主主義の生命は個人の自由にある。しかして個人の自由はすべての他の個人の自由と共存しうる限りにおいてのみ存在価値をもつものである。この原理を忘れ、自己の権利、自由のみを主張し、他の個人の自由を侵す者がますます増加している現状にある、われわれはもう一度出发点に立つて、過去をふりかえり反省するとともに、基本的人権の確立はまず個人の自由の尊重にあることを自覚し、もつて人権侵犯事件の防止と排除に努めなければならぬ。

(二) 名誉の尊重

何人を問わず個人の名誉は尊重されねばならない。名誉の尊重は人としての固有の尊厳に由来するものであり、個人の尊重は民主主義思想の根底をなすものである。しかしながら、わが国における個人の名誉尊重の程度は未だ低調であるといわねばならない。最近はことに軽率なうわさ話、誤った報道によつて個人の名誉及び信用が侵害される場合がさわめて多い。

われわれは誰もが自己のもつ人格的価値を完全に発揮する権利を有していることを認め、その権利を侵すことのないよう個人の名誉については最大の尊重を払い、人権の確立を図らねばならぬ。

三、標 語

- ◎ 護れ人権侵すな自由

- ◎ 認めあう人権、住みよい社会
- ◎ 力づくより話し合い

四、特設人権相談所開設

開設日時	場 所	相談担当者
十二月一日 (十時～十六時)	小倉市役所	人権擁護委員、弁護士 法務局小倉支局職員
十二月 四日	戸畑市中央公民館	"
十二月 五日	門司市大里公民館	"
十二月 七日	若松市役所	"
"	岡垣町公民館	"
十二月十七日	八幡市中央公民館	"

五、講演会

日時 十二月七日 午前十時～十二時

場所 遠賀郡岡垣村公民館

講師 小倉人権擁護委員協議会長 尾山正義

福岡法務局小倉支局長 吉瀬 靖

演 題 未 定

遠賀村人権擁護委員 村 田 作 十

" 同 柴 田 勇

国民年金印紙による

割引前納制度が出来ました

十二月はボーナス供米代金の入る月です。その一部を国民年金保険料納付へ廻し、滞納をなくしましょう。

印紙前納の方法

- ☆ 保険料前納方法には、印紙前納と現金前納の二つがあります。
- ☆ 新しく出来た印紙による割引前納は通常の保険料の精付方法と同じです。

☆ 印紙前納も所得税控除の特典を受けます。
 ☆ 印紙の種類は十円、百円、百五十円、二百円です。
 有利性、便利性

☆ 印紙による割引前納を利用しますと、毎月、毎月、役場で検認してもらい手数が省けます。

☆ 現金前納と同様、割引があり、非常に有利です。

☆ 前納した人が、その期間中に他の厚生年金などに、移られた場合等は、残りの期間分の保険料は利息をつけて還付しますので納め損はありません。

(印紙による前納保険料額)

前納時の年令	二十才から三十才まで			三十五才以上						
前納期間	一年	二年	三年	四年	五年	一年	二年	三年	四年	五年
前納しないとき (A)	1200	2400	3600	4800	6000	1200	3600	5400	7200	9000
前納するとき (B)	1170	2280	3350	4330	5280	1760	3420	5000	6500	7910
割引額 (A-B)	30	120	270	470	720	40	180	400	700	1090

(注) 三十一才から三十四才までの方は、右の表の額と大差ありませんが、くわしくは、役場でお聞き下さい。

皆さんの強い要望により、新しく前納(割引)印紙が出来ました、毎月、毎月徴収してもらい手数を省きしかも、割引が出来一石二鳥の印紙による割引前納を利用し、国民年金をみんなの力で育てましょう。

児童扶養手当法について

先般の臨時国会に於て、母子家庭等が置かれている経済的、社会的状況にかんがみ父と生活を異にしている児童を監護している母等に対して、児童扶養手当を支給し児童の福祉の増進を図る法案が通過決定いたしました。

1 支給要件

- ㊦ 父母が婚姻を解消した後
- ① 父と生計を異にする児童
- ② 父が死亡した児童

③ 父が廃疾である児童

上記いずれかの児童であつて、義務教育終了前の者を母が監護している場合、及び母が不在のため、その他の者が養育している場合に支給する。

④ 受給資格者又は、児童が公的年金を受けている時は支給しない。(従つて、母子福祉年金を受けていない生別母子家庭等が主な対象となる)。

(一) 前年において、十三万円(児童一人につき三万円加算)をこえる所得を有した時は支給しない。

(二) 母、又はその他の受給資格者の扶養義務者が前年において、標準世帯にして、五十万円程度以上の所得があつた時は支給しない。

2 手当 額

児童一人の場合。。。月 八百円

二人の場合。。。月 一千二百円

三人以上の場合。。。月 一千二百円に、一人につき二百円を加算した額

※ 上記に該当すると思われる方は、一月末日までに役場年金係に申出て下さい。(インカン持参の事)

準母子年金の創設について

父母に死別した義務教育終了前の孫又は、弟妹と生計を同じくしている。配偶者のいない女子がいる場合において、これらの者の生計を維持していた者が死亡した場合にその女子に支給する。

上記に該当すると思われる方は、役場年金係の所へ申出て下さい。

保 健 だ よ り

◎ 遠賀保健所診察日変更のお知らせ

遠賀保健所より左記の通り変更通知がありましたのでお知らせします。

記

火	結核検診	九時～十一時
水	妊婦検診	一時～三時
木	乳児検診及ツベルクリン	一時～三時

金 結核検診

九時～十一時

土 ツベルクリン判定

九時～十一時

⑥ 三才児一斉検診実施

児童福祉法の規定にもとづき三才児の健康診査を行い幼児期の最も重要な時期である三才児の発育状態、栄養良否疾病の有無などだけでなく歯科検診、精神発達の状態ならびにいろいろの習へきの相談指導あはせて肢体不自由、精神薄弱、視力及び聴力障害など各種の心身障害児の早期発見のために左記のとおり実施いたしますので該当児全員の受検をおすゝめします。

記

対照者 昭和三十三年十一月一日から昭和三十三年十月三十一日迄

の出生児

日時及
場所

十二月十四日午後一時～三時

役場二階

放射能雨の話

さる十一月五日朝、福岡地方に降つた雨の中に、六十万カウントの放射能が含まれているというので、全国的な話題となりました。

今までの記録では、昭和三十三年四月の三十五万カウントが最高でしたが、その二倍近い数字を示したわけです。ことに福岡地方はシベリヤ方面から日本に向けて吹く、いわゆるジェット気流に乗つて死の灰が上空に飛たためと思われれます。ことに五十メガトン級の実験が一週前にキヤツチされていきましたので、一応予想されたこととです。これから冬に向つて、また強い放射能雨が降ることも考えられますので、中にはノイローゼになつてゐる方もあることとでしょう。

専門家の意見では「一回や二回ならたいしたことはないが、続けると問題だ」ということです。放射能が人体に与える影響については、まだ不明な点が多いのですが、おおよそ次のようなことが言われています。

① 少々の雨ならそう心配することはない。雨にぬれても、すぐヤケド、ハイ、白血病を起すことはない。

- 2 雨の中に含まれている放射能は、降り始めの方が多し。
- 3 飲料水や、野菜、または牛乳などに吸収されて、人体に一措に入るものが心配される。水道の水は心配ないが、井戸水は濾過し、野菜は水道の水でよく洗つた方がよい。

(総務部広報室)

栄養の宝庫・魚の目

魚には魚蛋白と呼ばれるすぐれた蛋白質があります。

これは体に必要な各種アミノ酸を多量に含んでおり、植物性蛋白とは比較にならないほど優秀ですが、一般には魚は肉の部分だけしか利用されていないようです。

ところが魚の目にはビタミン「B₁」と「B₂」とを大へん多量に含んでいるので、鯛の目は昔から賞味されており、鯛に限らず大抵の魚の目には、ビタミン類が含まれていて美味しいものです。

とくにビタミンの多いのはスケソウラですが、イワシ、サンマ等にも相当含まれています。

また、肝臓はビタミン「A・D」の宝庫ですから捨てずに利用するよう心がけましょう。

目次「魚の目」と言つて皮膚に出ますが「魚の目」をたべて出ることはありません。

年末大売出しは十二月十五日から

秋のとり入れも終り日一日と年も押し迫り何かと御多忙のことゝ思います。

村商工会も商店連盟を結成して例年の通り大売出しの準備をすゝめていきます。何卒年末の忙しいものは村の商工会を刊用して頂くようお願いいたします。

(普及会)

季節従業員募集について

今般八幡職業安定所からの通知により左記の通り従業員を募集していただきますので、希望者は十二月十二日までに役場民生課まで申し込んで下さい。

記

会社名 八幡市尾倉町 吉川工業株式会社

募集人員 一五〇名

職 種 プレス工、操盤工、面請工

学 歴 不問

年 令 十八歳五十才

雇用期間 二ヶ月間（但し希望があれば本採用にする）

就業時間 二交替
（甲番） 七時から十九時まで
（乙番） 十九時から七時まで

給与関係
（甲番） 総支給額一日一〇〇〇円
（乙番） 総支給額一日一一〇〇円

厚生関係で

健保、失業保険、労災保険あり、その他不明な点は民生課へお尋ね下さい。